

令和8年度第1回龍ヶ崎市情報セキュリティ委員会

日時：令和8年5月21日（木）
14：30～

場所：庁議室

- 1 情報セキュリティ内部監査について
- 2 令和8年度情報セキュリティ研修について
- 3 その他

1 情報セキュリティ内部監査について

(1) 監査目的

情報セキュリティ内部監査は、龍ヶ崎市情報セキュリティ内部監査実施規程（以下「監査規程」という。）第 11 条の規定に基づき情報セキュリティを維持・管理する仕組みが組織において適切に整備・運用されているかを点検し、評価するもの。

人的セキュリティ、物理的セキュリティ、情報セキュリティ研修受講状況、情報資産の管理、保有個人情報への取扱い、特定個人情報の取扱い、住民情報基幹系システムにおける電子データの保管等に関し、龍ヶ崎市情報セキュリティ規則及び龍ヶ崎市情報セキュリティ対策に関する規程等に基づき、適切に実施されているかを点検・評価し、課題については、システムの運用状況などを考慮しながら、個別に原因を究明した後に改善内容等を被監査部門に提示及び当該措置の実施により、情報資産、情報システム等の適切な運用を図ることを目的としている。

(2) 情報セキュリティ内部監査中期計画書について

監査規程第 8 条の規定において、デジタル都市推進課長は、中期の監査基本を情報セキュリティ内部監査中期計画書として策定し、情報セキュリティ委員会の承認を得なければならないこととなっており、前回の中期計画が令和 5～7 年度の 3 カ年であったことから、今回新たに令和 8～10 年度の中期計画を策定するものである。

情報セキュリティ内部監査中期計画書（案）

実施時期：令和８年度から令和１０年度の３年間

実施時期：上半期（９月）、下半期（１２月）

監査内容：情報システム機器等の取扱い及び情報資産全般に係る人的・物的セキュリティ、保有個人情報取扱い等

※龍ヶ崎市保有個人情報安全管理措置規程第３４条に基づき、今期中期計画から保有個人情報の取扱いについても監査対象とする。

対象課等	令和８年度		令和９年度		令和１０年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
秘書広聴課			○			
企画課	○					
デジタル都市推進課	○					
まちの魅力創造課					○	
防災安全課			○			
人事行政課	○					
財政課	○					
税務課					○	
納税課					○	
管財課			○			
福祉総務課			○			
障がい福祉課		○				
保護課	○					
こども女性政策課					○	
こども家庭センター			○			
保育課			○			
こども発達センター	○					
健康増進課				○		
介護保険課				○		

保険年金課		○				
スポーツ推進課					○	
市民窓口課		○				
地域づくり推進課				○		
商工観光課					○	
農業政策課						○
生活環境課		○				
廃棄物対策課			○			
都市計画課		○				
道路公園課						○
下水道課				○		
会計課						○
教育総務課		○				
文化・生涯学習課				○		
指導課						○
教育センター						○
学校給食センター				○		
議会事務局						○
監査委員事務局				○		
農業委員会事務局		○				
計	6 課等	7 課等	7 課等	7 課等	6 課等	6 課等

令和８年度情報セキュリティ内部監査について

1 内部監査対象課等

対象：情報セキュリティ内部監査中期計画に示された課等。

上半期		下半期	
1	企画課	1	障がい福祉課
2	デジタル都市推進課	2	保険年金課
3	人事行政課	3	市民窓口課
4	財政課	4	生活環境課
5	保護課	5	都市計画課
6	こども発達センター	6	教育総務課
		7	農業委員会事務局

※ 情報セキュリティ事案が発生した課等は、随時対応を行う。

2 対象システム

- (1) イン트라ネット系システム
- (2) 住民情報基幹系システム
- (3) その他各課等で独自調達・使用しているシステム等

3 実施方法

- (1) ログ確認、画面監視、提出書類等の確認
- (2) 該当課職員へのヒアリング

※ 必要に応じて現地調査を行う。

4 期間

- (1) 上半期：９月

第２回情報セキュリティ委員会（１０月開催）にて実施状況報告後、対象課等に結果通知及び市公式サイトでの公表を行う。

- (2) 下半期：１２月

第３回情報セキュリティ委員会（２月開催）にて実施状況報告後、対象課等に結果通知及び市公式サイトでの公表を行う。

2 令和8年度情報セキュリティ研修 について



目次

- 1 研修概要
- 2 対象及び内容
- 3 実施スケジュール
- 4 集合研修概要
- 5 リモートラーニング受講状況（R7）

1 研修概要

(1) 根拠

龍ヶ崎市情報セキュリティ対策に関する規程第24条の規定に基づき実施。

(2) 目的

職員に龍ヶ崎市情報セキュリティポリシーの内容を認識させ、情報セキュリティに対しての意識を向上させるとともに、情報資産の不正利用並びに過失による情報セキュリティ事件・事故を未然に防止することを目的とする。

2 対象及び内容

(1) 新規採用職員（会計年度任用職員含む）

新採職員研修において情報セキュリティ研修を実施（4月実施済）。自治体職員として守るべき情報や行動等について意識付ける。また、年度途中の採用の際には個別に実施。

(2) 全職員（会計年度任用職員含む）、龍ヶ崎市立小中学校長

集合研修にて情報セキュリティ研修を実施（7、8月実施予定）。

他市事例等を参考に、業務や操作の上での注意すべき点を説明。情報セキュリティ対策を自分ごととして認識してもらう。また、今年度は財政課と共同で契約におけるコンプライアンス研修も同時に行う予定。

2 対象及び内容

(3) 個人番号取扱事務従事者（会計年度任用職員含む）

e-learningによる情報セキュリティ研修を実施。

個人番号取扱事務に従事する職員は毎年の研修受講が特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）に義務づけられている。6月より実施予定。

(4) 課長級以下全職員（会計年度任用職員を除く）

リモートラーニングにより、J-LISが提供する「デジタル人材育成のための基礎研修」のうち情報セキュリティコース（基本的・実践的な情報セキュリティを学び意識を高めるとともに、地方公共団体の職員として知っておくべき、情報セキュリティ対策の意味と内容について学習するもの）を受講させる。6月以降通知予定。

3 実施スケジュール

対象	実施方法及び 実施場所	月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新規採用職員	新採研修に含む 附属棟 1 階第 1 会議室	★	4/1実施済						※職員採用時随時実施				
全職員	集合研修 附属棟 1 階第 1 会議室				★	★	7/23, 7/29, 8/7 各日4回実施予定						
個人番号取扱 事務従事者	e-learning	6月通知		※早期の受講を勧奨									
課長級以下 全職員	リモートラーニング	6月通知											
デジタル都市 推進課職員	e-learning等	随時受講											

4 集合研修概要

(1) 日程

開催月日	開催時間			
	9 : 30 ~ 10 : 30	11 : 00 ~ 12 : 00	13 : 30 ~ 14 : 30	15 : 00 ~ 16 : 00
7月23日（木）	9 : 30 ~ 10 : 30	11 : 00 ~ 12 : 00	13 : 30 ~ 14 : 30	15 : 00 ~ 16 : 00
7月29日（水）	9 : 30 ~ 10 : 30	11 : 00 ~ 12 : 00	13 : 30 ~ 14 : 30	15 : 00 ~ 16 : 00
8月 7日（金）	9 : 30 ~ 10 : 30	11 : 00 ~ 12 : 00	13 : 30 ~ 14 : 30	15 : 00 ~ 16 : 00

(2) 開催場所

附属棟 1 階第 1 ・ 2 会議室

(3) 内容

- デジタル都市推進課 30分 ・ 他市セキュリティ事例から学ぶ教訓 ・ 操作上の注意すべき所
- 財政課契約指導検査G 20分 ・ 契約事務におけるコンプライアンス研修
- その他質疑応答 10分

5 リモートラーニング受講状況 (R7)

部等名	対象者数	受講未完了者数	受講率
総合政策部	32名	4名	87.5%
総務部	81名	41名	49.4%
福祉部	79名	22名	72.2%
健康スポーツ部	53名	26名	50.9%
市民経済部	51名	14名	72.6%
都市整備部	68名	21名	69.1%
教育委員会	38名	16名	57.9%
議会事務局	6名	0名	100%
合計	408名	144名	64.7%

※R7.2.27時点集計。会計課・監査委員事務局は総務部、農業委員会は市民経済部に含む。